

精神障害者の保健・医療・福祉の総合計画
(仮称) の検討内容に対する見解

社団法人 日本精神科病院協会

「精神障害者の保健・医療・福祉の総合計画（仮称）に盛り込むことを検討中の主な内容事項」についての問題点をあげる。

○社会復帰施設の充実

社会復帰施設整備促進のため、既存の精神病棟の転換等の手法を検討するとあるが、病棟転換にあたって既存の社会復帰施設の構造基準に改築することは甚だ困難であり、より多様な改築可能、転換可能な施設基準を十分に検討すべきであり、それに伴う財政的裏付け等の検討が十分に行われる必要がある。また、病棟がそのままの形で転換ということがない限りは、入所人数は減少することになり入所できない人達を何処でどのように処遇するかの支援システムなども検討すべきである。

○精神病床の機能分化

急性期、重症、児童思春期、薬物依存、身体合併症等に対応する病床と、リハビリテーションや長期療養を要する患者に対応する病床とへの機能分化を次期医療法改正において図り、機能別の病床ごとに目標整備数を定めるとある。

医療法において機能別の病床を細かく規定することは病床の硬直化が起り、実質の運用に困難を来し、ひいては利用者への不利益を生ずることとなる為、診療報酬体系における機能分化を求めるものである。

○これらのことは日本精神科病院協会においても、これまで討議をしてきているものもあり、入院患者の実態調査も近く行う予定をしているところである。そのような実態調査を基礎においた検討を十分に行うことが不可欠であり、軽々にあまりに細部に渡る結論を急ぐことは将来に禍根を残すものになると危惧する。

精神病院における病棟転換型社会復帰施設(福祉ホームB型)の一案

H14. 5. 7 日精協 津久江

施設転換シミュレーション

知的障害者更生施設		福祉ホームB型	
施設構造基準	居室 1室4人(標準) 床面積3.3㎡以上/1人 廊下 片廊下 1.35㎡以上 中廊下 1.80㎡以上	居室 原則として個室 床面積8.0㎡以上/1人 建築面積 23.3㎡以上/1人	
人員基準	施設長 定員150人未満は嘱託 医師 定員4人以上は1人 栄養士 定員140人以上は4人 調理員 定員50人未満は1人 看護婦・生活指導員・作業指導員 定員4.3人に1人	管理人 1人 精神保健福祉士 1人 指導員 2人	
運営費補助	一般生活費補助単価 月額1人 52,650円 (重産加算) 49,650円 他に、期末一時扶助 入所採暖費加算 事務費保護単価 (乙地域・定員20人の場合) 月額1人 263,240円 民間施設給与等改善費 (事務費保護単価の13.3%) 35,010円	運営費補助 1施設(年)19,022,000円 (月額1人:79,258円)	
合計	合計 月額1人 350,850円 (重産加算) 400,450円	合計 月額1人 129,258円	

区分	面積	構成	面積	人員
H-4	20.46㎡	30床	8床×3 5床×3 1床×1	85床
H-3	402.42㎡	30床	8床×3 5床×3 1床×1	52人
H-2	402.42㎡	30床	8床×3 5床×3 1床×1	1,227.72㎡
H-1	402.42㎡	25床	5床×5	23.5㎡/人 >23.3㎡/人(基準面積)
H-5	63.08㎡			
H-3	27人			
H-2	25人			
H-1	管理・ハブ707			

居室内訳	面積	人員
タイプ 1居室 3居室	27.36㎡	1人
室面積 (m) 壁芯	30.00	3人
内法面積 (m)	29.75	3人
収納	21.3	3人
1人当り	26.4	3人
内法面積 (m ² /人)	21.3	3人
トイレ	8.0	3人
UB	8.8	3人

廊下巾	面積	人員
中廊下: 1.6m以上		
片廊下: 1.2m以上 (建築基準法 令119条に準ずる.)		

概算工事費	概算金額
改修面積 概算単価 (m ²) (千円/m ²)	概算金額 (千円)
1,227 × @100	122,700